

令和8年第1回吉野町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和8年1月27日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 1月27日 午前11時10分開会
4. 応招議員 1番 長谷政和 2番 澤木久美子  
3番 上麻里 4番 辻内正誠  
5番 下中一平 6番 山本義史  
7番 上滝義平 8番 中西利彦
5. 不応招議員 9番 西澤巧平
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 不応招議員に同じ
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名  
町長 中井章太 副町長 永井聡  
教育長 土居正明 参事兼暮らし環境整備課長 紺田正俊  
総務課長兼町民税務課長 中尾勇 財政・デジタル推進室長 井本光亮  
町長公室長 戸毛祥博 協働のまち推進課長 松田有史  
長寿福祉課長 森井志津佳 産業観光課長 椿本久志  
教育次長 吉中久実 教育総務課長 紙森智章  
スポーツ振興室長 辻中哲也
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名  
局長 玉村陽子 参 与 坂本やよい
10. 議事日程  
日程1 会議録署名議員の指名について  
日程2 会期の決定について  
日程3 議長の諸報告について  
日程4 報第1号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について  
日程5 承第1号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告及びその承認を求めることについて

日程 6 承第 2 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定による専決処分の報告及び  
その承認を求めることについて

日程 7 議第 1 号 令和 7 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 10 号について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

<p>上滝議長</p>	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員総数は8名でございます。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回吉野町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。</p> <p>日程1 会議録署名議員の指名について</p> <p>会議規則第127条の規定によりまして、議長より指名いたします。</p> <p>6番 山本義史議員、8番 中西利彦議員を指名いたします。</p> <p>日程2 会期の決定についておはかりします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思いますがこれに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 「 異 議 な し 」 の声あり )</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。</p> <p>開会にあたりまして、町長からごあいさつを頂戴いたします。</p> <p>中井町長。</p>
<p>中井町長</p>	<p>開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>令和8年第1回吉野町議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日上程させていただく議案でございますが、専決処分の報告が1件、専決処分の報告及び承認案件が2件、補正予算案が1件でございます。補正予算の主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。この件につきましては、メディア、ニュース等でも各自治体ですね、重点支援交付金、いろんな形で出ておりますけれども、本日、主な内容は、その上程をさせていただきたいと思っております。</p>

この機会に皆様方お手元に配付のとおり、12月議会以降の行政報告を主なものをさせていただきたいと思えます。

12月18日、株式会社ウインテック表敬訪問とございます。こちらは、吉野桧を100%使用した知育積み木という形で、「KIKKA」という名目で新たな商品を開発されました。ふるさと納税にも登録されているということで、こういう外の企業も吉野の材を使いながら、知育積み木という形で商品開発されたので、表敬訪問をいただいたという形でございます。

同日、日本政策金融公庫・吉野町商工会との意見交換会でございます。こちらは、地方伴走の支援官も昨年から来ていただいておりますけれども、事業承継、また、移住創業、そういった観点から政策金融公庫、商工会と連携しながら、今後、事業を展開していったらということもございまして意見交換をさせていただきました。

そして12月19日でございますが、近鉄吉野沿線首長による青のシンフォニーの試乗会という形で、こちらのほうは新聞でも掲載されましたけれども、6市町村、橿原市から明日香、高取、御所、そして大淀、吉野町という形で、この近鉄吉野線の沿線を通して活性化していこうということで、当日は原社長、そして西村副知事も同乗していただきまして、今後、世界遺産「飛鳥・藤原」が世界遺産登録されるなどですね、吉野との世界遺産連携、また、車窓の景観など、そういったできることをやはりやっていこうということで、シンフォニーに乗りながら意見交換をさせていただきました。また、吉野川橋梁が土木遺産に昨年認定されましたので、そういった資源をどう活用するかというのもこのテーマになっております。

そして1月8日、地方創生伴走支援官との意見交換会、これで3回目になります。吉野町に入らせていただきまして、特に、全てというわけにはなかなかこう絞った形でやっていかないと効果が出てこないということで、3回目はまず、管理職の研修もさせていただきました。「挑戦の地」ということの意識を、どれだけ持って業務に当たれるとか、そういったことも含めての管理職研修もやっていただきました。そしてまた、移住創業ということで、移住者で創業される方との意見交換という形でさせていただきます。私も意見交換には入らせて

いただきました。移住創業への支援、そしてまた、空き家の利活用促進、そしてシビックプライドの醸成、これを一体的に推進していくという形で意見交換がなされておりました。報告とさせていただきます。

そして最後でございますけれども、昨日、1月26日、第2回奈良県・市町村長サミットが橿原で開催されました。これについては県の取組のみならず、各自治体の取組ということで昨日は二つテーマがございました。一つは生成AIの活用でございます。生成AIの活用というのは、県のみならず自治体でも職員が不足していく中で、その生成AIを活用して業務効率を上げていく、そういったことの取組を発表していただきました。本町におきましても、やはり生成AIを活用していく、私自身も、若干、使ってますけれども、庁内でやっぱりこれからどう使っていくかという、参考として取組も聞かせていただきました。もう一つは、移動手段の確保のための地域交通という形で、これも非常に大きなテーマでございます。地域交通の取組ということで、昨日も近鉄の原社長からの取組と、そして宇陀市から公共ライドシェアの取組を発表いただきました。いずれもまだまだ課題が多い中で、特に宇陀の公共ライドシェアも、吉野町は今、デマンドで全町を網羅してますけれども、宇陀市も合併してから20年なるんですけれども、エリアを指定しての公共ライドシェアとかですね、デマンドの組合せ、いろんなものを組合せてますんで、課題もあるなという中で発表をしておりました。そんなところはまだまだ課題あるんですけれども、非常にその取組をやらないといけないところで、私自身も、実際昨日ですね、一つやはり県の課長からあったのは、これ近鉄の社長も言うてたんですけれども、特に奈良県は近鉄沿線が多くて、そのエリアの中でも閑散の線っていうのが、田原本線とか御所線、吉野線なんですね。これ、今、輸送密度っていうのが4,000を割ってくると、メディアでも出てますけれども、やはりJR等々で廃線になっていくというケースが出てきます。ですから、そうってからでは遅いということで、やはり、まだ動いているうちに考えるものであると。そしてまた、今は走っている、それは安心ではなく猶予期間である。そして三つ目が、まだ動いているうちに考えるものという形で、この鉄道に関しては危機感を持って、県、そしてまた自治体、特にその三つの閑散線区については考えていきたいと思いますという

ことで、そこで原社長からですね、この2023年11月から吉野線のエリア活性化プロジェクトを立ち上げていただいて、旅客誘致、そして観光開発、移住・定住と、この三つを沿線の中で今取り組んでいただいています。ですから、特に吉野町にとりましては、先ほどの青のシンフォニーでの試乗会もあったんですけども、この沿線を何とかして維持していくという取組は、やはり、70周年、そしてまた、来年度事業においてもしっかりやっていかなあかんということ、昨日は様々な報告をいただいた次第でございます。以上、行政報告とさせていただきます。

改めまして、上程いたしました議案、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

上滝議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第128条第1項のただし書の規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。

日程4 報第1号「地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事務局朗読 )

説明を求めます。

椿本課長。

椿本産業  
観光課長

失礼いたします。それでは、報第1号「地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について」お手元の提出議案等説明資料1ページに基づき、説明をさせていただきます。

専決処分の概要につきましては、公用車の交通事故に係る損害賠償額を定め、和解することについてでございます。和解の内容につきましては、相手方につきましては議案説明書に記載のとおりでございます。事故概要につきましては、

吉野町上市地内におきまして、店舗駐車場から国道に進出しようとした際に、国道を直進走行しておりました相手車両に接触したものでございます。過失の割合につきまして、町側が90%、相手方が10%ということでございます。本町の損害賠償額につきましては、31万907円でございます。その他といたしまして、今後、吉野町及び相手方の双方、本事故に関して異議を申立てないということで確認をしております。報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程5 承第1号「地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告及びその承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

中尾町民税務課長。

中尾町民  
税務課長

失礼いたします。それでは、提出議案等説明資料2ページをお願いいたします。承第1号「地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告及びその承認を求めることについて」でございます。

専決処分の概要といたしましては、令和7年度吉野町一般会計補正予算第8号でございます。専決処分日につきましては、令和7年12月19日でございます。

補正予算の概要といたしまして、第1条といたしまして補正前の額67億7,445万7,000円に、補正額985万6,000円を追加いたしまして、補正後の額67億8,431万3,000円とするものでございます。

歳入の補正につきましては、15款「国庫支出金」985万6,000円でございます。内容につきましては、物価高対応子育て応援手当支給事業費の補助金といたしまして840万、同じく事務費の補助金といたしまして145万6,000円でございます。

歳出の補正でございます。3款「民生費」985万6,000円、物価高対応子育て応援当事業でございます。補正の内容につきましては、昨年12月、国の補正予算の成立を受けまして早期にシステム改修等を行い、支給事業の準備を行うため専決補正をさせていただいたものでございます。内容につきましては、児童手当の支給対象者、18歳、高校卒業までの方に対して令和7年9月30日時点ではございます。その時点の児童手当の支給対象者を養育する保護者に対しまして、児童一人あたり2万円を支給するものでございます。対象者の方には、現在システム改修を行っておりまして、2月中旬に口座確認等の確認書を送付させていただきまして、3月下旬ごろには振り込む予定で現在進めておるところでございます。対象者につきましては約420名を見込んでおるところでございます。よろしくお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本件を報告のとおり、承認することに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

日程6 承第2号「地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告

及びその承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事務局朗読 )

説明を求めます。

中尾総務課長。

中尾  
総務課長

失礼いたします。それでは、引き続き3ページをお願いいたします。承第2号「地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告及びその承認を求めることについて」でございます。

専決処分の概要といたしましては、令和7年度吉野町一般会計補正予算第9号でございます。専決処分日につきましては、令和8年1月19日でございます。

補正の概要といたしまして、第1条といたしまして補正前の額67億8,431万3,000円に、1,241万円を増額いたしまして、補正後の歳入歳出予算額につきましては、67億9,672万3,000円とするものでございます。

歳入の補正といたしまして、16款「県支出金」といたしまして1,209万3,000円でございます。内容につきましては、衆議院議員総選挙費委託金1,199万3,000円及び最高裁判所裁判官国民審査委託金10万円でございます。20款「繰越金」といたしまして31万7,000円、合わせまして歳入補正合計といたしましては1,241万円でございます。

歳出の補正につきましては、2款「総務費」1,241万円、衆議院議員総選挙事業でございます。こちらにつきましては、本年の1月19日付けで、高市総理の解散表明を受けまして、選挙準備を進めるため、1月19日付けで専決補正をさせていただいたところでございます。本日27日、総選挙公示をされまして、また、明日1月28日より期日前投票が行われます。なお、国民審査につきましては、準備の都合もありまして2月1日からの審査の開始ということになっております。2月8日の投開票に向けまして、準備を進めているところでございます。以上、よろしく願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本件を報告のとおり、承認することに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

日程 7 議第 1 号「令和 7 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 10 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

井本財政・デジタル推進室長。

井本財政・  
デジタル  
推進室長

失礼いたします。議第 1 号 令和 7 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 10 号につきましてご説明させていただきます。提出議案等説明資料の 4 ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入歳出の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 7,244 万 6,000 円を追加しまして、補正後の予算額を 70 億 6,916 万 9,000 円とするものでございます。

続きまして、歳入の補正でございます。11 款「地方交付税」に関しましては、普通交付税 1 億 2,263 万 9,000 円の増でございます。続きまして、15 款「国庫支出金」でございますが、こちらは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億 4,418 万 7,000 円の増でございます。こちらは地域振興券配布事業、また、小中学校の児童生徒の 2 月 3 月の 2 か月間の給食費を減免するための財源に充当するものでございます。また、地域未来交付金 290 万円でございますが、こちらは災害対策事業に充当するものでございます。続きまして、20 款「繰越金」456 万 2,000 円の増でございます。また、21 款「諸収入」184 万 2,000 円の減

	<p>でございますが、こちらは給食費2か月分の無償化に伴いまして、保護者から徴収する給食費を減額するものでございます。</p> <p>続きまして、歳出でございます。2款「総務費」1億2,000万円の増でございます。こちらは、普通交付税を財政調整基金並びに減債基金に積み立てるものでございます。続きまして、6款「観光商工費」1億4,664万6,000円の増でございます。こちらは、町内の指定されました店舗でお使いいただける地域振興券を、全住民の皆様にお一人あたり2万5,000円分お配りするものでございます。最後に、8款「消防費」580万円の増でございます。こちらは、災害発生時に必要な備品を地域未来交付金を活用して購入するものでございます。説明は以上となります。ご審議のほう、よろしく願いいたします。</p>
上滝議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>辻内議員。</p>
辻内議員	<p>物価高騰対応重点支援地方創生交付金の一人あたり2万5,000円の町内で使える商品券の配布についてですけども、生活者側ではなく、事業者側の立場に立った質問でございます。従来、コロナの時とかプレミアム商品券の時の事例で結構なんですけども、例えば、2月1日に商品券を使われました。使われた事業者さんは、恐らく2月の末にそれを持ってまとめて役場に何か行って手続するんでしょうけども、その時、その事業者さんが実際現金を手にするのはいつですかと。要は事業者さんの資金繰りを意識した質問でございます。どなたかお答え願います。</p>
上滝議長	<p>椿本課長。</p>
椿本産業観光課長	<p>失礼いたします。過去のケースもということでしたので、昨年、一昨年と、令和5年、令和6年プレミアム商品券というのを発行させていただいております。</p> <p>これは、今回の地域振興券とは違いまして、1万円分で購入していただいて、</p>

	<p>30%のプレミアム1万3,000円分をお使いいただけるという券でございますが、換金の仕組みは同様になろうかと思えます。換金につきましては、商工会さんに業務を委託をお願いして実施しておりましたので、きちっとしたその全て網羅出来ているわけではございませんけれども、月ごとに整理をしていただいて、できるだけ速やかに換金額をお支払いするという流れですので、使ったものがその月末等に商工会に集まってきて、それを翌月にかけて清算をしていくということなので、全事業が終わってから払うということではなくて、1か月単位で清算を行っていただいているという状況かというふうに把握しておるところでございます。</p>
上滝議長	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、辻内議員。</p>
辻内議員	<p>ということは、役場は把握していないという理解でよろしいんですか。しなくてもいいんですか。</p>
上滝議長	<p>課長。</p>
椿本産業 観光課長	<p>すみません。言い方がちょっと伝わりにくかったかもわかりません。少し時間がかかるものもございますけれども、基本的には、翌月に順にお支払いするというようなことで聞いているところでございます。</p>
上滝議長	<p>辻内議員。</p>
辻内議員	<p>もう一度よく確認してください。私、一部の事業者さんから、今月売ったもののお金が再来月入ってくる状態で困っているというような声も聞きます。要は、来月処理して再来月払うと、そういうふうになってたらですね、小さなお店がしかないわけです。しかって言うたら失礼ですけども、多いわけですので、その50万とかになると、本当に商品券使ってもらえるのはうれしいんだ</p>

	<p>けども、資金繰りが今度、大変なんだという声も聞きますので参考にさせていただきたいと思います。以上でございます。</p>
上滝議長	<p>ほかに。</p> <p>中西議員。</p>
中西議員	<p>8番中西です。今の同じ地域振興券の話なんですけども、額面的に2万5,000円というのは結構な金額やなというふうに考えます。しかしながら、ちょっと余談になるかもわかりませんが、私の周りといいますか世間話をしておりますと、商品券もありがたいんですけども、現金給付を考えてくれへんのかというような声がたくさんございました。確かに現金で渡しますと、使ったものか、あるいは貯金してしまったものかという確認が出来ないというようなことも多々あって、今回も商品券のほうに切替えたんだろということと、国からの指導ということもあったと思うんですけども、他の自治体では、どうも現金で給付されているようなところもあるやにちょっと聞いておりますんで、その辺はしっかり庁内でご相談の上で、決めたかどうかということをご確認したいと思います。</p>
上滝議長	<p>はい、戸毛課長。</p>
戸毛町長 公室長	<p>ただいまのご質問について、この事業の経過、決定も含めてのご質問ということで、議員ご指摘のように、この事業をどのように展開するかという中で、現金給付をするかどうか、もしくはギフト券といたしまして、いわゆるどこでも使えるような金券に近いような形も含めて考えてまいりました。今、他所でどうですかという話でしたので端的に申しますと、一部、大阪のほうで、現金給付をされているという自治体、それから、県内で申しますと、奈良市のほうも一部やられておるようでございますけども、議員からもありましたように国から、やはり効果を検証しなさい、それから現金でいきますと、どうしてもそれが、いわゆる貯蓄に回ったりとか、長くに回ったりというようなこともあって、</p>

国のほうからも、きちっと今回の事業の趣旨において、事業者支援と生活支援ということで、できるだけ即効的に使いなさいということも踏まえて、効果検証をする必要があるであろうというようなこともあってということで、吉野町は地域振興券にしましたけども、現金給付にされている自治体につきましては、いわゆるそういう対象者を絞って、現金給付をするということは、場合によってはあり得ますというようなQ&Aもいただいておりますけども、そのほかの方について現金支給する場合については、他自治体では、一般財源のお金を使ってやられておるところが多いというところで、今回の交付金全額を充ててやっておるというような自治体は少ないし、吉野町の場合は、それについてのいわゆる自主財源を用意することは難しいという判断もありましたので、地域振興券にさせていただいたということで、一部の自治体では確かに現金給付もあったということは認識した上で、この事業を決定させていただいたというところでございます。

上滝議長 はい、中西議員。

中西議員 了解しました。ありがとうございます。

上滝議長 ほかに質疑ございませんか。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって議第1号について、委員会の付託を省略することに決しました。

議第1号「令和7年度吉野町一般会計補正予算(案)第10号について」意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

本臨時会の日程はすべて議了いたしました。

おはかりします。

これをもちまして、本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長よりごあいさつをお願い申し上げます。

中井町長。

中井町長

閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、上程いたしました議案全てご承認賜り、誠にありがとうございます。

特に重点支援交付金につきましては、地域振興券という形で、吉野町はメインで2万5,000円を配布ということで取り組ませていただきます。先ほど議員からも意見ありましたとおり、これは生活者支援と事業者支援という形の両面を持っております。特に、吉野町においては都市部に比べると、まだまだ消費できる商店等も少ないです。ですから、できる限り、先ほどの移住創業もありましたけど新たな商店ですね、登録していただいて、少しでも多くの店で使っていただくという仕組みをつくっていきたいなというふうに思ってます。特に、こども議会でもいろんな質問出たんですけど、やはり支え合うという形っていうのは、今、吉野町にはとってもしごく大事ななというふうに思ってます。生活者、町民、そして事業者、支え合いながら、この地域振興券をできるだけ還

元率を高めていくという形で取り組んでいきたいと思いで、議員各位にもまたいろいろなご助言も、ご協力を賜ればなというふうに思いで。そういつたことと、また、本日、衆議院が告示されて2月8日の投票日まで、また、議員の皆さん方におかれましても、いろいろな活動等々でお忙しいかと思いで。そしてまた、町にとりましては3月議会に向けて今、予算の査定中のございます。国の動きによっていろいろこう変わる事もあるかと思いですけれども、しっかりと、今の現実をとらえながら、将来に向かつての予算をです、査定も取り組んでいきたいと思いで、各位におかれましても、またご協力よろしくお願ひします。

最後になりましたけれども、まだまだ寒い日が続きますので、議員の皆さんにおかれましても、体調に気をつけていただきながら活動していただくこと、お願ひ申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

上滝議長

これをもちまして、令和8年第1回吉野町議会臨時会を閉会いたします。皆さん方のご協力ありがとうございました。

( 午前 11時 43分 閉会 )

